

令和 8 年 7 月 21 日

長野市家庭用ごみ指定袋の緊急措置延長のお知らせ

市民の皆様が安心してごみを排出することができるよう、次のとおり緊急措置を延長します。

1 主旨

市では、身近な店舗で早急に指定袋を購入することが難しい皆様に対して 7 月 31 日（金）まで緊急措置を実施しておりますが、一部の商品で購入が難しい状況が続いていることから、次のとおり緊急措置を延長します。

2 実施期間

令和 8 年 6 月 8 日（月）から 10 月 31 日（土）まで
※ 8 月 1 日（土）から 10 月 31 日（土）まで期間を延長

3 緊急措置の内容【変更なし】

- （1）ごみ指定袋の弾力的運用
- （2）ごみ指定袋以外の袋を使用した排出
排出方法の詳細は、別紙 1 を参照してください。

4 その他

指定袋の製造や流通に停止はなく、今後も入荷する予定となっておりますので、指定袋の過度な購入はお控えいただきますよう引き続き御協力をお願いします。

環境部生活環境課

（課長）北澤 正則

（担当）松本 直樹

TEL：026-224-7635

FAX：026-224-8909

E-mail：seikatukankyo@city.nagano.lg.jp